



エコアクション21
認証・登録番号0000440

エコアクション21 環境活動レポート

第13版<2016年1月～2016年12月>



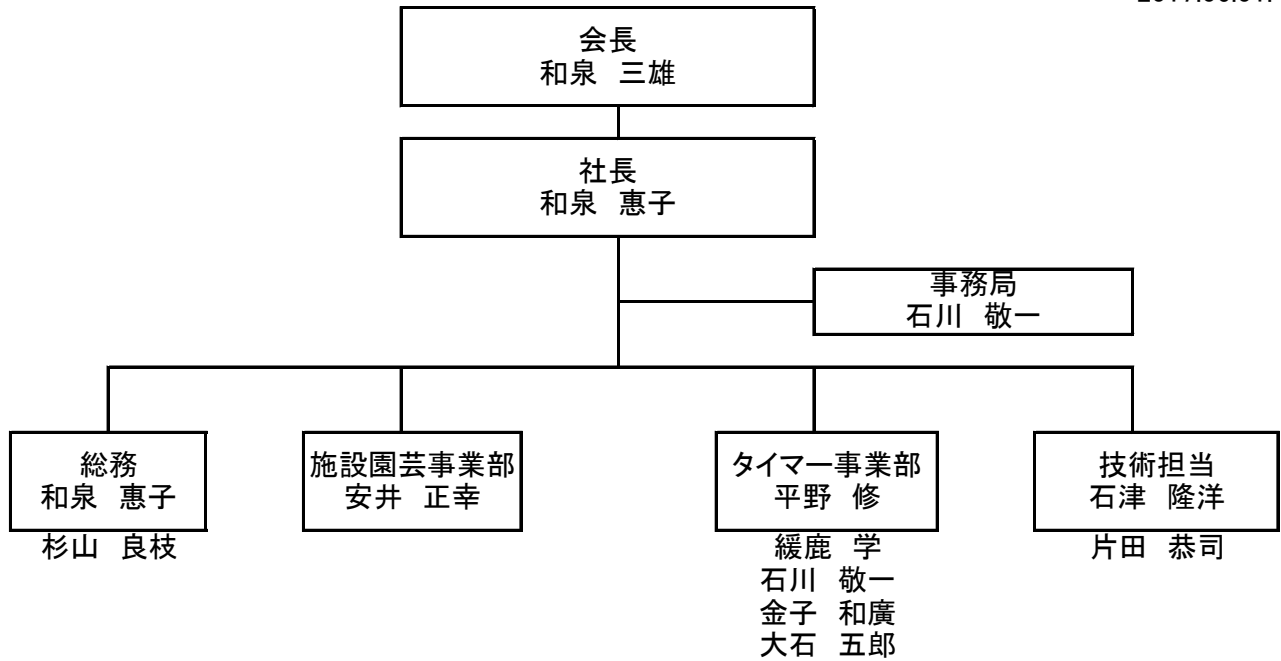
目次	頁
1.事業活動の概要	1
2.対象範囲	1,2
3.環境方針	3
4.環境目標	4
5.環境活動計画	4
6.環境目標の実績	5
過去の環境目標の実績推移(参考)	
7.環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容	6,7,8
売上高百万円当たりの環境負荷実績値	
8.環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに 違反・訴訟の有無	9
9.代表者による全体評価と見直しの結果	10

2017年6月28日

スナオ電気株式会社

実施体制

2017.06.01.



役割・責任・権限

代表者(社長)
和泉 恵子

- ・環境経営に関する統括責任
- ・環境経営システムの実施及び管理に必要な、人、設備、費用を用意
- ・環境管理責任者を任命
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施

環境管理責任者
石川 敬一

- ・環境経営システムを構築し、実施し、管理
- ・法規制等の要求事項登録簿を承認
- ・環境活動実施計画書を承認
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告

環境事務局
石川 敬一

- ・環境管理責任者、EA21推進会議の事務局
- ・環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施
- ・「環境関連法規等チェックリスト」の作成
- ・環境目標・環境活動実施計画書原案の作成
- ・環境活動実施計画の実績集計
- ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口
- ・特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト・訓練・記録
- ・問題点の発見、是正、予防処置
- ・産業廃棄物マニフェストの確認・保管

全従業員

- ・環境方針を理解し環境への取組の重要性を自覚
- ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

3. 環境方針

環境方針

基本理念

スナオ電気株式会社は経営理念「省力、省エネルギー技術に挑戦し、豊かな社会づくりに貢献する。」に基づき地球環境の重要性を認識し、環境に配慮した製品を製造・販売すると共に環境保全に貢献するよう事業活動を推進します。

方針

- 1 環境に配慮した製品を製造・販売することにより地球環境の保全に貢献します。
- 2 事業活動に伴って発生する環境負荷の低減と汚染の防止を図るため、技術的、経済的に可能な範囲で環境保全活動を継続的に推進します。
- 3 省エネルギー、省資源活動を全員参加で推進します。
- 4 環境に関する法規則、地域との協定、及び業界の指針を遵守し、地域社会との調和につとめます。
- 5 この環境方針を事務所及び工場に掲示するとともに、会議等を利用して、全社員に、周知徹底します。
- 6 この環境方針は社会の要求に応じて公表します。

制定 2004年11月1日
改定 2009年2月2日

スナオ電気株式会社
代表取締役

和 泉 恵 子

4.環境目標

2015年及び中長期の環境目標

環境目標の設定について下表のとおり、2012年の実績を基準にし購入電力、ガソリン、軽油については平成24年度以降は1.0%から0.5%の削減に変更及び排水量、発送用ダンボール紙並びに産業廃棄物排出量は従前通り1%減と計画を見直しました。

(2012年度中部電力の実排出係数0.518(kg-CO2)を各年度変換済)

環境目標	取組項目 総量表示	単位	2012年	2016年	2017年	2018年	2019年	前年との目標 比率
			実績基準	当期目標	中長期目標			
CO ₂ 排出量 削減	総排出量	t-CO ₂	28.50	27.80	27.70	27.60	27.50	H24～ -0.5%
	購入電力	t-CO ₂	19.53	19.00	18.90	18.80	18.70	
	ガソリン	t-CO ₂	5.69	5.55	5.52	5.49	5.46	
	軽油	t-CO ₂	3.29	3.20	0.00	0.00	0.00	
廃棄物	一廃	t	3.00	2.85	2.82	2.79	2.76	-1%
	産廃	t	0.00	2.91	2.87	2.84	2.81	-1%
排水量	水道水(C	m ³	380	361	357	353	349	-1%
自らが生産・ 販売・提供す る製品及び サービス	RoHS対応品 増産(シェアアップ)	%	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	70%以上	...
	省エネタイマーの 開発	機種	1以上	1以上	1以上	1以上	1以上	...
グリーン購入	グリーン購入 にする配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	

5.環境活動計画

二酸化炭素排出量削減

1) 電力使用の効率化

- ・省電力に努め、無人スペースの消灯、不使用時のパソコン等電源OFF
- ・夏28℃、冬20℃の運転基準を守る。

2) 車両燃料の効率化

- ・社有車の効率的運転に心がけ、急発進、急停車運転をしないこと。
- ・アイドリングをやめ、無駄な燃料を使わないようにする。
- ・出張は社用車を使用するよりも電車を利用する。

3) 紙使用量の削減(包装用紙・ダンボール等の削減)

- ・小口発送の梱包方法の研究・検討をする。

4) 水使用量の削減

- ・水道水使用の節水活動

5) RoHS対応商品の増産

6) 環境教育の実施(4月)

7) 工場美化活動

6.環境目標の実績

購入電力の排出係数は、平成23年度中部電力の実排出係数0.518kg-CO₂を使用しています。

当期2015年度を含めて、過去3カ年の実績は下表のとおりであります。

(2011年度中部電力の実排出係数0.518(kg-CO₂)を各年度変換済)

環境目標	取組項目	単位	2012年	2015年	2016年		実績 /目標=0.9	評価※
			実績基準	実績	当期目標	実績		
CO ₂ 排出量削減(総量)	総排出量	t-CO ₂	28.5	23.30	27.80	24.67	0.89	○
	購入電力	t-CO ₂	19.5	14.22	19.00	15.96	0.84	○
	ガソリン	t-CO ₂	5.69	9.02	5.55	8.70	1.57	×
	軽油	t-CO ₂	3.29	0.04	3.20	0.05	0.02	○
廃棄物(総量)	一廃	t	3.00	3.20	2.85	3.30	1.16	×
	産廃	t	0.00	0.00	2.91	0.00	0.00	○
排水(総量)	水道水	m ³	380	363	361	367	1.02	×
自らが生産・販売・提供する製品及びサービス	RoHS対応品増産(シェアアップ)	円	69%	70%	70%以上	70%	1.00	○
	省エネタイマーの	機種		1	1以上	1	1.00	○
グリーン購入	グリーン購入にする配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	配慮	○

※上表の評価は総量評価です。従って総量評価は1以下○、その他は×としています。

環境目標の実績の原因等

【温室効果ガス排出量の削減】については2013年から比べると減少傾向にある、

2014年から少しずつ上昇しているが売上高からすると許容範囲と考える。

ガソリンの減少については、車での営業活動が減った為、減少。

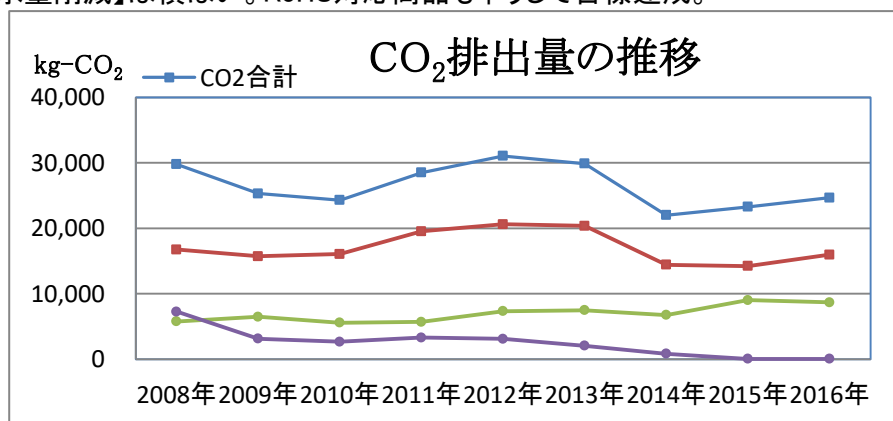
軽油の増加理由は商品開発の実験が重なったため又、

購入電力は、2013年度に比べ2割減少。

【廃棄物排出量の削減】に於いては一定量にまとめて排出します。

廃プラの排出量が1tとなった。

【排水量削減】は横ばい。RoHS対応商品も辛うじて目標達成。



2014年は前年に対し購入電力が3割減少。窓ガラスに断熱フィルムを貼った事と

旧型エアコンを省エネタイプのエアコンに変更したことによる効果が出たものと思われる。

2016年は電力使用に大きな削減は見られないが車での営業活動が減ったためガソリン使用量が少なくなった。

7.環境活動の取組結果とその評価、次年度の取組内容

1) 環境活動の取組結果とその評価

購入電力は昨年の実績に対して1割増加。

休憩時間の消灯は守られていた。

軽油使用量も少し増加したが、ガソリンの使用量は減少した。

一般廃棄物については製品出荷が多くなった為、少し増加したが売上比率的には低下した。

産業廃棄物排出が少ない生産体系であり、産業廃棄物処理業者への処理委託を今年も行っていない。紙類の再利用、分別は守られている。紙類は紙の種類ごとにダンボール箱に入れて保管し、まとめてリサイクル業者に処理を委託する。部品納入時に入ってくる段ボール箱をまとめて業者に引き取ってもらっているが廃棄物として把握しています。

引き取りボイラー、未修理のタイマー等は金属、線材(銅線)、樹脂に分別し金属、線材は有価物としてとして業者に販売している。

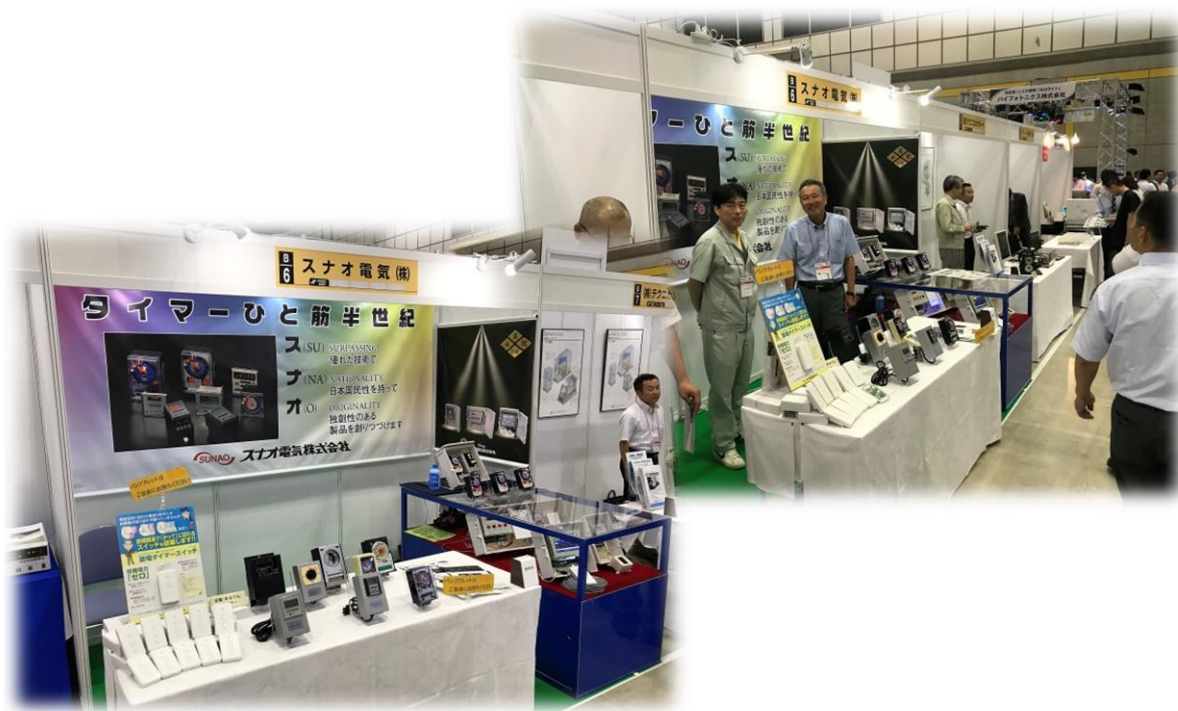
水道水は節水に努めているが個人宅との共用数値であり節水の効果が見えにくい、売上比率的には低下した。

RoHS対策品の占有率だがRoHS非対応品の出荷が多くなると占有率は下がるので目標の達成は難しいが70%は維持することと同時にRoHS対策品を増やしていく。

また、社屋についても断熱リフォームを行う事と工場内のLED照明への取り換え工事を行い、さらに省エネ化を進めていきます。

地域活動の一環として

浜松マッチングフェア展示会2017



売上高百万円当たりの環境負荷実績値

平成29年6月28日

スナオ電気株式会社

黄色部入力

年度別売上高		H23年 (2011)	H24年 (2012)	H25年 (2013)	H26年 (2014)	H27年 (2015)	H28年 (2016)
売上高	百万円	290.00	239.00	222.00	248.91	261.59	285.80

CO2排出量		H23	H24	H25	H26	H27	H28
総排出量	Kg-co2/百万円	98.29	129.90	134.55	88.33	89.00	86.32
購入電力	Kg-co2/百万円	67.33	86.23	91.66	57.92	54.38	55.85
ガソリン	Kg-co2/百万円	19.62	30.69	33.65	27.05	34.48	30.31
軽油	Kg-co2/百万円	11.33	13.05	9.24	3.36	0.14	0.16

総排出量	Kg-co2	28503	31046	29871	21987	23281	24671.65
購入電力	Kg-co2	19527	20608	20348	14417	14224	15962.17
ガソリン	Kg-co2	5690	7336	7471	6734	9020	8662.55
軽油	Kg-co2	3286	3120	2052	837	37	46.92

<コメント>

- 購入電力は2割減 休憩時間の消灯、エアコン温度管理(夏28度、冬22度)
- H26年エアコンを4台省エネタイプに変更、窓ガラスに断熱フィルムを張る 用車の効率的運用、エコ運転

廃棄物排出量		H23	H24	H25	H26	H27	H28
一廃	Kg/百万円	10	12	13	12	12	12
産廃	Kg/百万円	0	0	5	4	0	0

一廃	Kg	3000	2800	2900	3000	3200	3300
産廃	Kg	0	0	1050	1000	0	0

<コメント>

- 紙類は、段ボール箱にまとめ、リサイクル業者に処理を委託
- 引き取りボイラー、未修理のタイマー等は金属、線材(銅線)、樹脂に分別し 金属、線材は有価物処理

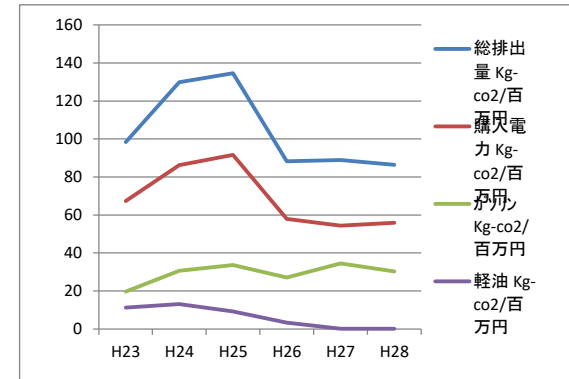
排水量		H23	H24	H25	H26	H27	H28
水道水	m ³ /百万円	1.31	1.68	1.63	1.48	1.39	1.28

水道水	m ³	380	402	362	368	363	367
-----	----------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

<コメント>

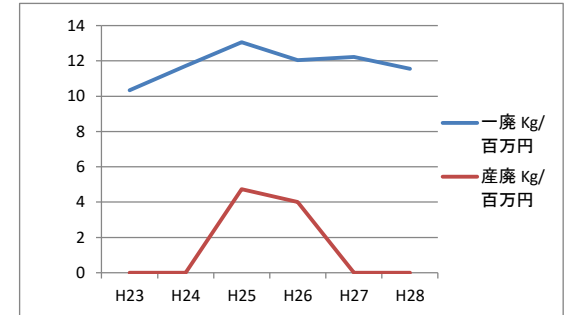
- 節水(個人宅と共用であり、見えにくい)

CO2排出量/百万円

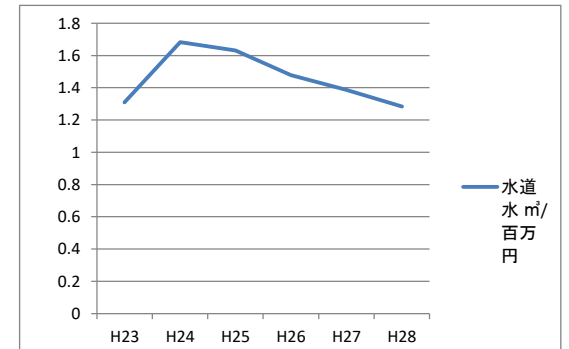


⇒営業車1第増加

廃棄物排出量/百万円



排水量/百万円



3.社

2) 次年度以降の環境目標・環境活動計画 (2017年数値目標)

継続的な取組として、温室ガスの排出量が増加しないようにしてまいります。

購入電力ではエアコンの運転管理、社有車の運用管理についてきめ細かな規定を作成し実施してまいります。

節電効果のあるLED蛍光灯を順次導入する計画でいます。

前年に引き続き商品の年間売り上げ高との比例で使用電力量及び一般廃棄物並びに産業廃棄物は1%、ガソリン、軽油の購入量は0.5%の削減を目指す。

数値目標を達成するための取組

- a. 省電力に努め、無人スペースの消灯、不使用時のパソコン等電源OFF
- b. 無人スペースのエアコンoff、使用スペースの仕切り等の工夫・実施
- c. 夏28℃、冬20℃の運転基準を守る。
- d. 社有車の効率的運転に心がけ、急発進、急停車運転をしないこと。
- e. アイドリングをやめ、無駄な燃料を使わないようにする。
- f. 紙使用量の削減(包装用紙・ダンボール等の削減)
- g. 小口発送の梱包方法の研究・検討をする。
- h. 不用品は可能な限り分別して資源とし、産業廃棄物を減らす。

3) 2017年数値目標以外の取り組み

- a. 不要になった書類の裏面が使えるものは極力再使用する。
- b. 紙類は極力リサイクル用に分別する。
- c. 環境美化のため周辺に草花を植えているがその散水に雨水を使用したい。
- d. 工場内で発生する産業ゴミもできるだけ分別し産業廃棄物排出の低減を目指す。
- e. 環境を考えた設計をし、環境にやさしい製品作りを目指す。
- f. 周辺の清掃、草取り等環境美化に努める。

(2017年以降の本来業務の目標)

- a. RoHS対策製品を全製品の70%(売り上げ金額)以上とする。
- b. 低消費電力化をはかった製品を毎年1機種以上発売する。

8. 環境関連法規等遵守状況

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

評価日 平成29年 6月 28日

環境関連法規等遵守状況確認及び評価結果

違反、訴訟等はありません、また関係当局よりの違反等の指摘や訴訟もありません

スナオ電気株式会社 遵守確認者: 石川 敬一

適用対象	法規・条例・規制	条 項	適用内容または規制基準	対応	遵法評価結果
自社業務 関連	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	第3条	事業者の責務	事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正処理	○
		第6条の二	一般廃棄物、市町村の処理	一般廃棄物をの適正に分別、保管等市町村が行う、収集、運搬、処分に協力、	○
		第6条の三	事業者の協力(製品、容器等の製造・加工・販売を行う事業者)	一般廃棄物の処理が適正に行われることを補完する協力	○
		第12条	事業者の処理、産業廃棄物の処理または委託基準の遵守	産業廃棄物収集運搬業者、産業廃棄物処分業者に委託	○
		第12条の3	マニフェストの交付義務、記載義務	マニフェストの適正な作成(様式、記載内容等)	○
			マニフェストの保管・管理	管理表写し送付を受けた後5年間保管(B2・D・E票)	○
	マニフェストの期間内の返却の確認		管理表発行から90日以内又は最終処分は180日以内	○	
	第12条の4	虚偽管理表交付の禁止	虚偽管理表は発行しない	○	
	浜松市産業廃棄物の適正な処理に関する条例	第4条	事業者の責務	産業廃棄物の適正な処理、従業員に対し、廃棄物の適正な処理に関する教育を行う	○
	静岡県生活環境の保全に関する条例	第3条	事業者等の責務	基本理念にのっとりそれぞれの立場で生活環境の保全に努める、環境マネージメントシステム等を導入し環境負荷の継続的な提言に努める	○
		第50条-59条、 第77条-86条	騒音に関する規制、 振動に関する規制	特定工場棟の規制基準の遵守	○
	騒音規制法	第5条	規制基準の遵守	特定工場棟の規制基準の遵守	○
	振動規制法	第5条	規制基準の遵守	特定工場棟の規制基準の遵守	○
	フロン回収破壊法 ⇒注1.	第42条	特定解体工事元受け業者の確認及び説明	業務用冷凍空調機の有無確認と説明	○
	有機溶剤中毒予防規則 労働安全法施行令	第5条 別表第六の二 有機溶剤	二種有機溶剤等に関わる設備 (IPA: イソプロピルアルコール)	有機溶剤の蒸気の発散源を密閉する設備、局所排気またはフュル型換気装置を設けること	○
鉛中毒予防規則 労働安全法施行令	第5条 別表第4代六号 鉛化合物	鉛精錬等に関わる設備 (鉛化合物、半田クリーム)	鉛等または焼結鉛等粉じんの発散源を密閉する設備、局所排気装置、フュル型換気装置を設けること	○	
容器包装リサイクル法 ⇒注2.	第4条	事業者及び消費者の責務	容器包装の過剰な使用の抑制、分別収集、再商品化	○	
消防法	第8条	防火管理	通報・避難訓練、防火設備(火災報知器、消火栓)維持管理	○	
	第8条の二の四	避難上必要な施設	防火設備、避難通路にに支障なものを放置しない	○	
電気事業法	第38条、第39条	電気工作物、事業用電気工作物の維持、技術基準への適合	電気工作物の維持	○	
ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法	第3条	事業者の責務	ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自らの責任において確実かつ適正に処理	○	
事業者 全般	環境基本法	第8条	事業者の責務	ばい煙、汚水、廃棄物等の処理とその他の公害防止	○
	循環型社会形成推進基本法	第11条	事業者の責務	循環的な利用(再使用、再生利用、熱回収)	○
	地球温暖化対策の推進に関する法律	第5条	事業者の責務	温室効果ガス排出抑制、自治体施策への協力	○
	グリーン購入法 ⇒注3.	第5条	事業者及び国民の責務	製品・サービス当・購入にあたり、できる限り環境物品等を選択	○
	資源の有効な利用の促進に関する法律	第5条	事業者等の責務	原材料使用の合理化、再生資源、再生部品の利用に努める	○
	エネルギー使用の合理化に関する法律	第5条	事業者の判断の基準となるべき事項	エネルギー使用の方法の改善、省エネ機械の選択	○
	新エネルギー利用等促進特別措置法	第4条	エネルギー使用者等の努力	エネルギー使用者は、基本方針の定めるところに留意して、新エネルギー利用等に努める	○

注1. フロン回収・破壊法 特定製品に関わるフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律
 注2. 容器包装リサイクル法 容器包装に関わる分別収集及び再商品化の促進に関する法律
 注3. グリーン購入法 国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律

9.代表者による全体評価と見直しの結果

1)代表者への見直しに必要な情報報告

【環境管理責任者の報告】

[取組状況の評価結果]

①環境関連法規制等の順守状況

2017年7月1日に定期評価を実施した結果遵守されている。

②是正及び予防処置の状況 特に問題点はなかった。

③前回までの代表者の指示

環境活動実施計画書による取組結果の報告

電力の削減 ×	ガソリンの削減 ○	軽油の削減 ○
一廃の削減 ×	産廃の削減 ○	水使用量の削減 ×
RoHS対策品の増産 ○	省エネタイマーの開発○	

[周囲の変化状況]

①外部よりのクレーム等が無かった事。

【環境管理責任者のコメント・提案】

[環境方針] 2009年2月に改定を行ったので今年はそのままで行う。

[目標・環境活動計画]

現状設備での省エネは行ってきたので、更なる節約のため設備の更新等を考えたい。

[その他の環境経営システムの各要素]

・エコアクション21の徹底を図るために、営業会議の都度エコアクション21の徹底について奮起を促したい。

2)代表者の全体評価と見直し

2014年に行ったエアコンの節電効果も確認できた。

以降はこの数値を継続的に実行するよう、より細かな管理を指示する。

営業車も1台増えてはいるが、2台の営業車の効率的運用を図って少しでも削減する様に徹底して参ります。

[環境経営システムの各要素]は下記のとおりです。

	見直し項目	見直しの必要性	指示事項
i	環境方針	現行維持	再度全員に周知徹底する
ii	環境目標	現行維持	目標値を把握し、達成すること
iii	環境活動計画	現行維持	計画に基づき行動すること
iv	環境経営システム	現状維持	特になし

上表の通り、見直し指示を致しましたが、各人がそれぞれ意識を持ってシステム全体の理解を深め、業務のいろいろな分野でこの手法を活用していくよう取り組みたい。